

学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、建学の精神に立脚し、独自の伝統と特色ある教育を展開しながら県内高校教育の重要な一翼を担ってきました。平成22年度から実施された私立高校生への国の就学支援金制度、さらには本県独自の学費軽減制度により、私立高校生家庭の学費負担の軽減が図られたところです。

しかしながら、私立高校における学費の負担はいまだ家計を圧迫しており、平成26年度からの就学支援金制度見直しにより、学費を全額負担する世帯も出ております。また、全教員に占める専任教員の割合は、私立高校は公立高校より2割少なく、過密な勤務状況となっております。

よって、国及び県におかれては、学費と教育条件の公私間格差是正を図るため、私立高校への私学助成を増額・拡充されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年12月21日

長岡市議会議長 関 正 史

(あて先)

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、新潟県知事